

御意見の内容等について

番号	御意見の内容	御意見に対する考え方	案の修正
1	装備移転支援業務における透明性と公平性の確保が急募。 我が国の装備移転支援業務に関する条項には、明確さと透明性が求められています。第2項の透明性確保の内容が不足しており、市民に対する十分な情報提供が懸念されています。さらに、第4項の情報の利用制限や第5項の助成事業の監督についての具体性の欠如は、不適切な操作や監督の欠如を招くリスクが存在します。 指定法人の選定基準の不明確さや予算の適正性の疑問は、公平性や適切性に疑問符を投げかけています。また、天下り役人の存在に起因する利益相反のリスクや助成金の不正取得、情報の不正利用など、公的資金の適切な運用や情報管理の問題が潜んでいると考えられます。 中小企業にとって、装備移転支援業務の実施にはさまざまなハードルが存在します。初期投資の大きさ、専任の部署や人材の確保、実施体制の確立や情報管理の厳格さは、大企業には容易であっても、中小企業には大きな負担となります。特に、中小企業が情報の管理と保全や監督体制の確立に対応するためのリソースが限られている現状は、この分野での競争力を喪失する危険性をはらんでいます。 このような背景から、装備移転支援業務の透明性と公平性の確保は、市民の信頼を維持し、中小企業が健全に参入できる環境を作り出すために急募となっています。公的資金の適切な利用と情報管理、そして公平な選定や助成の適用を確保するための具体的な基準や手順の明確化、そしてその全てを監督する体制の強化が必要です。公としての誠実さと、すべての事業者に平等な機会を提供するための取り組みを求めて止まりません。 我が国の装備移転支援業務の現状は、透明性と公平性の確保が急募とされています。その対応策として、以下の具体的な手段が提案されます。 明確なガイドラインの設定:第2項や第5項など、あいまいな記述が存在する条項については、具体的なガイドラインを作成し、公表することで透明性を向上させるべきです。 情報公開の義務付け:公の資金の使用状況や助成の適正性に関する情報は、定期的に公開されるべきです。これにより、市民がこれらの情報を容易にアクセスできるようにすることが求められます。 独立した監督機関の設置:助成事業の監督や情報管理についての中立的な第三者組織を設置し、定期的な監査や確認を行うべきです。 公開選定プロセスの採用:指定法人や認定装備移転事業者の選定は、公開された基準に基づき、透明なプロセスを経て行われるべきです。 中小企業支援策の強化:初期投資の補助や、情報管理・監督体制構築のための専門家派遣など、中小企業が業務を実施するためのサポート策を充実させる必要があります。 教育と研修の提供:新しいガイドラインや手順に関する教育や研修を、関係者に対して定期的に提供し、適切な知識と認識の普及を図るべきです。 ペナルティの強化:情報の不正利用や助成金の不正取得などの不正行為に対しては、厳格な罰則を設定し、抑止効果を高めるべきです。 我が国がこれらの取り組みを進めることで、装備移転支援業務の透明性と公平性を確保し、市民の信頼と、中小企業の健全な事業展開を実現できると信じます。	頂いた御意見は、今後の参考として承ります。 なお、装備移転支援実施基準は、防衛生産基盤強化法に基づき、指定装備移転支援法人が装備移転支援業務を実施する際に従うべき基準として定めるものです。 指定装備移転支援法人は、公募により、装備移転支援業務を適正かつ確実に実施することができ、能力を有した者を選定することとしており、その装備移転支援業務の開始前には、装備移転支援業務に関する規程を定めて防衛大臣の認可を受け、これを公表しなければならないこととしております。 また、装備移転支援業務の開始後も、同法の定めるところにより、防衛省が指定装備移転支援法人に対する必要な監督・指導を行います。 特に、基金に係る業務に関しては、防衛大臣への毎年度の事業報告を指定装備移転支援法人に、これを国会へ報告することを防衛省に、それぞれ義務付けています。 罰則についても、同法の定めるところにより、然るべく措置してまいります。 これらの措置により、装備移転支援業務の実施の在り方を明確化するとともに、その公正性・適正性・透明性を確保してまいります。 なお、この施策は、中小企業が装備移転を行う場合にも、対象となり得ます。 かかる施策に関しこれまで周知に取り組んできたところですが、今後も適切な周知・広報を行ってまいります。	なし